

# 令和6年度明るい選挙啓発標語作品募集要領

(石川県選挙管理委員会・石川県明るい選挙推進協議会主催)

1 募集締切 令和6年9月6日(金)まで(必着)

## 2 応募要領

- (1) 応募先 石川県選挙管理委員会(各市町選挙管理委員会でも受付)
- (2) 応募資格 一般県民(小・中学校、高等学校の児童生徒を含む)
- (3) 応募方法 住所、氏名(ふりがな)、年齢、学校名、学年(児童・生徒の場合のみ)、電話番号を記入の上、応募用紙、はがき、封書又は電子メールにて応募。
- (4) 応募上の注意事項 応募作品は1人1作品で、自作・未発表のものに限る。

## 3 審査

- (1) 県選挙管理委員会事務局で事前審査を行い、30作品程度を選出。
- (2) 県選挙管理委員会委員(2人)、県明るい選挙推進協議会委員会委員(2人)及び選挙管理委員会書記長でポスター・メッセージと同日に審査し、入選作品を決定する
- (3) 審査の区分は設けない(学生の部、一般の部等の区分はしない)。
- (4) 市町選挙管理委員会での一次審査は行わない。県審査のみ行う。

## 4 表彰

石川県選挙管理委員会委員長賞1点、石川県明るい選挙推進協議会会長賞1点、優秀賞数点(応募状況により点数を決定する。)を決定し、賞状及び副賞を贈呈する。

## 募集の流れについて

### 1 募集に係るPR方法

- (1) 市町選挙管理委員会に市町立小中高等学校をはじめとする、PR等を依頼する。
- (2) 小中学校、高等学校等教育機関へ、募集チラシを郵送する。
- (3) 県教育委員会に、県立高等学校及び市町教育委員会への協力を依頼する。
- (4) 明るい選挙推進協議会委員会委員に所属団体内でのPRを依頼する。
- (5) 戦略広報課を通じて、県政記者室に募集チラシを提供する。

### 2 入賞者等の記者発表

募集締切後、審査を行い、ポスター・メッセージの入賞結果と併せて、令和6年11月頃に公表予定。

### 3 表彰式

受賞者については、令和7年1月頃開催予定の石川県明るい選挙推進大会において、明るい選挙啓発ポスターの入賞者と併せて表彰式を行い、表彰状及び副賞を授与する。

### 4 入賞作品の活用等

入賞作品については、県選挙管理委員会が管理執行する今後の選挙の統一標語、県選挙管理委員会のHP等に使用する予定である。